

第3次京都府環境基本計画 (中間案) の概要について 【説明会資料】

令和2年10月

京都府 府民環境部
地球温暖化対策課

※本資料は、中間案の説明会用の概略紹介資料であり、中間案のページをお示ししています。
中間案(全文)は、こちらからご覧いただけますのでご参照ください。

パブリック・コメント募集HP：<https://www.pref.kyoto.jp/tikyuu/kihonkeikaku/pubcome.html>

<第1章：計画策定の趣旨> ～第3次環境基本計画の目的・位置づけ等～

計画の目的

中間案 P3～

京都議定書誕生の地としての京都府の使命や2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ宣言を踏まえ、2050年頃の京都府の将来像を描くとともに、その実現を目指した施策の基本的な方向を示す

計画の位置づけ

中間案 P5～

- 「京都府環境を守り育てる条例」に基づき、環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な施策の大綱を定めるもの
- 環境行政の推進に関する個別の条例、計画及びアクションプラン並びに府民と協働して取り組む具体的施策・事業などの指針となるもの
- 「京都府総合計画（京都夢実現プラン）」の環境分野の個別計画
- 「環境教育等促進法」の都道府県行動計画

計画期間

中間案 P6

21世紀半ば（2050年頃）の京都府の将来像を見据えつつ、概ね2030年までを目途とする

<第2章：京都府を取り巻く現状の認識>

1 環境政策を取り巻く社会情勢の変化

中間案 P8~

○人口減少・少子高齢化社会の本格化

- ▶ 地域コミュニティの弱体化や担い手の減少等の深刻な影響が懸念

○情報通信技術の急速な発展

- ▶ 環境分野においても、デジタル技術を活用した事業展開や課題解決が期待（エネルギーマネージメントシステムの構築、創エネ・蓄エネ技術の進展、シェアリング・エコノミーの促進など）

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大

- ▶ 生命や豊かさを守り経済の損失を防ぐためにも、気候変動対策や生物多様性保全、廃棄物処理対策等の環境対策を着実に推進
- ▶ コロナ危機を新しい社会をつくるきっかけとして、新しい生活様式や個人・企業の活動等の変化も活かしながら、環境や人・社会に配慮した健康で心豊かなライフスタイルや、自然と調和した社会の仕組みへの転換を図り、より持続可能な社会の構築を目指す

2 京都ならではの豊かな「力（ポテンシャル）」

中間案 P9~

○豊かな自然環境と共生し多彩な文化を生み出す力

恵み豊かな自然と共生、伝統の上に革新を積み重ねる柔軟性

→ 新たな価値を生み出す力

○京都のまちづくりを支える力

学術研究機関等の集積

社会課題に対して連携・協働して取り組める 産学公民

「オール京都」のネットワークの存在

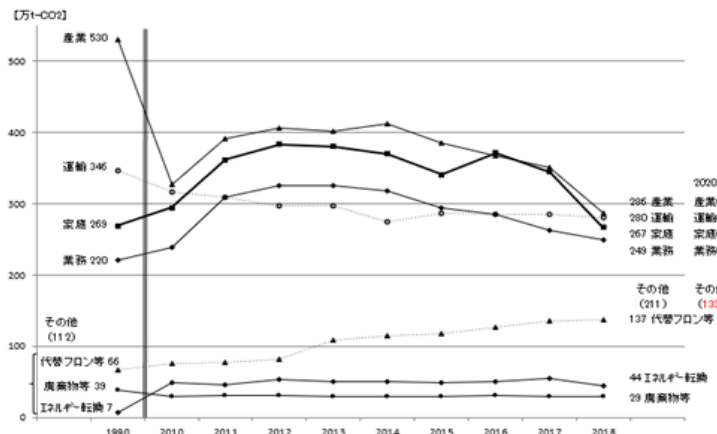


① 持続可能な社会の礎となる地球温暖化対策の推進

中間案 P11～

＜今後の施策展開における課題＞

- ・ 脱炭素社会の実現に向け、更なる省エネの取組や再生可能エネルギーの導入、適応策の強化等、対策の加速化が必要



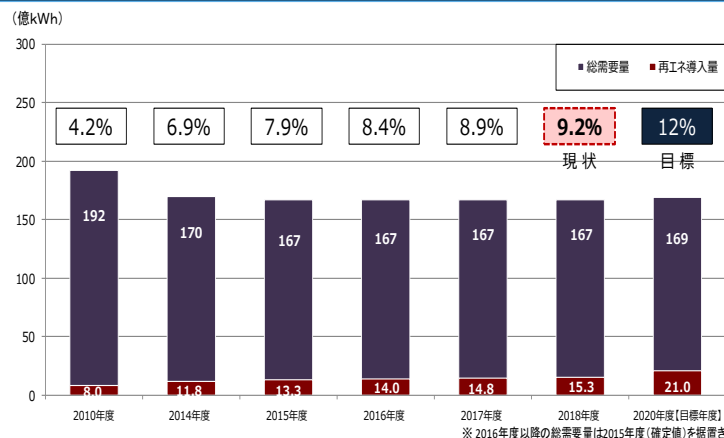
部門別の温室効果ガス排出量の推移

② 再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組

中間案 P15～

＜今後の施策展開における課題＞

- ・ 脱炭素化の要請の高まりを受けた中長期的な将来を見据え、自家消費型の再エネ導入の一層の推進や、既存電源の有効活用の取組等、再生可能エネルギーの「主力電源化」に向けた取組の一層の推進が必要



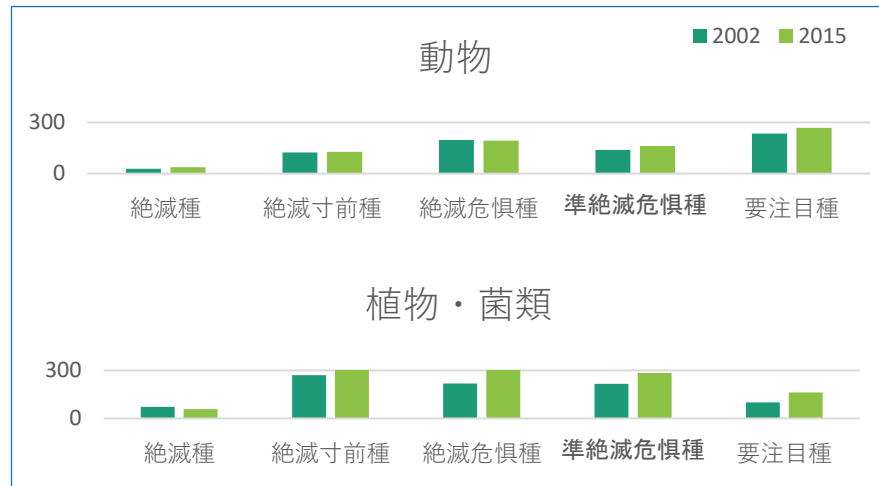
京都府内の総電力需要量に対する再エネ発電量の推移

③ 自然に親しみ自然とともに生きる地域づくりの推進

中間案 P18~

＜今後の施策展開における課題＞

- ・ 今後一層、生物多様性の保全に対する社会的な気運の醸成を図り、生態系の保全、自然環境学習の機会と場づくり、自然資源の適正利用による里地里山の保全、グリーンインフラの推進など、多様な主体との積極的な連携により生物多様性の保全・利活用を進めていくことが必要



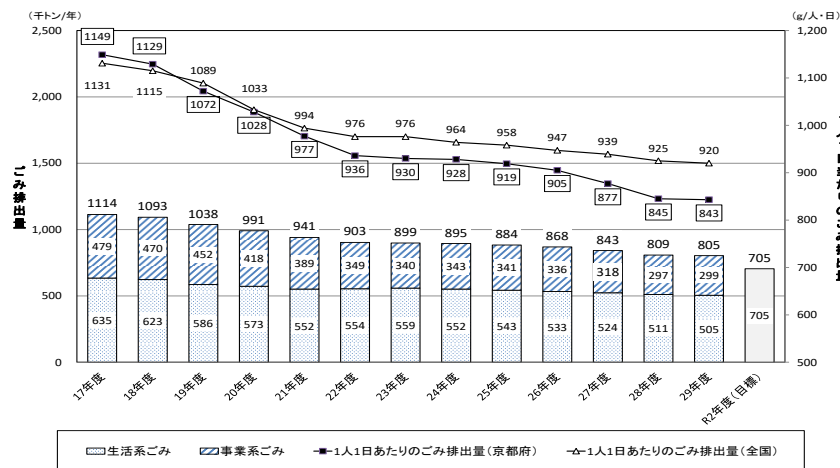
京都府レッドデータブックの掲載種数の推移

④ 限りある資源を大切に作る循環型社会づくりの推進

中間案 P22~

＜今後の施策展開における課題＞

- ・ 新たな技術や仕組みの導入、ライフスタイルの見直しを通じて、プラスチックごみをはじめとする廃棄物の発生抑制、再使用の2Rの取組がより進む社会システムが構築され、廃棄物が限りなく削減されたゼロエミッション社会の実現に向けた取組を加速化する必要

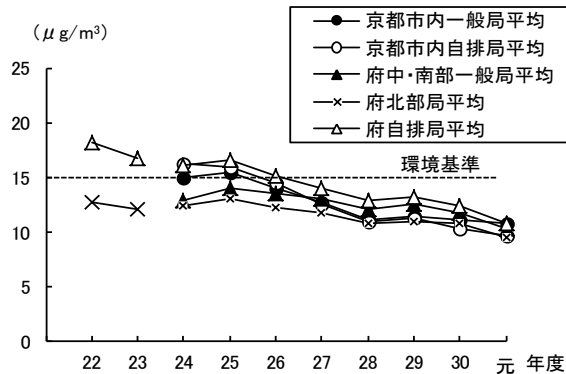


(注)・端数処理により収支が合わない場合がある。

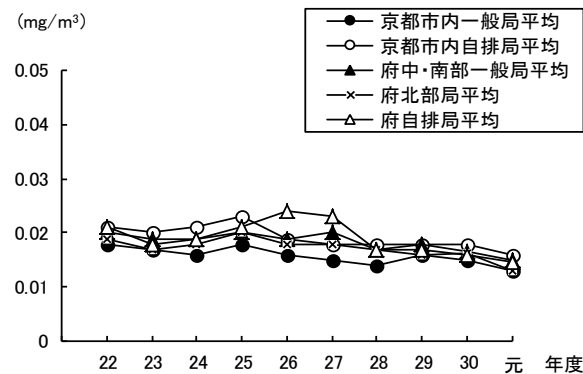
ごみ排出量の推移

＜今後の施策展開における課題＞

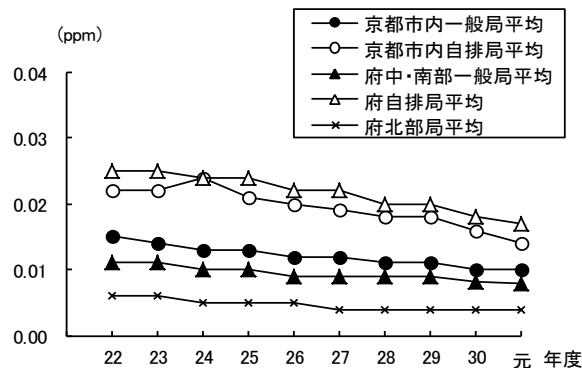
- ・ 環境リスクを適切に管理していくため、アスベストなど環境リスクの高い有害物質の対策を強化するとともに、環境モニタリングを着実に実施し府民に情報提供していくことが必要



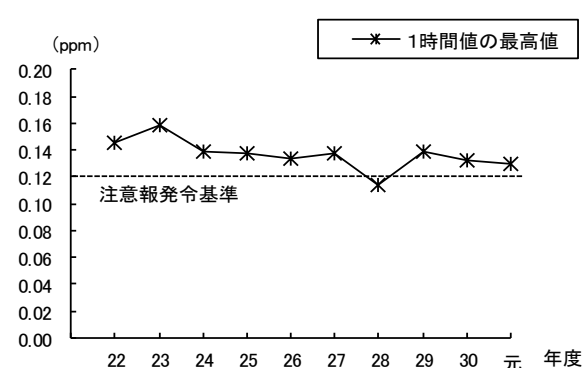
微小粒子状物質(PM2.5)年平均値の経年変化
(平成22、23年度は試行、24年度から本格実施)



浮遊粒子状物質年平均値の経年変化



二酸化窒素年平均値の経年変化



光化学オキシダント1時間値の最高値の経年変化

< 第3章：京都府の将来像（2050年頃） >

京都の「豊かさ」をはぐくむ脱炭素で持続可能な社会
～将来世代のために手を携え、環境・経済・社会の好循環を創出～

京都の「豊かさ」をはぐくむ社会

京都の伝統・文化・産業や人々の暮らしの礎であり魅力の源泉となってきた豊かな自然や、京都ならではの「力（ポテンシャル）」など、京都で育まれてきた「豊かさ」を発展させ、「豊かさ」の価値を再創造し、育み続けていく社会

脱炭素で持続可能な社会

経済や社会に対して「がまん」することを要請するのではなく、環境を守り育てる行動が当たり前のものとなり、脱炭素※へつながる社会。健康や生活の質、企業競争力、地域の魅力の向上につながる仕組みが構築された社会。

＝環境・経済・社会の好循環が生み出される持続可能な社会

※温室効果ガスの排出量が実質ゼロ
(人為的な排出量と、森林等の吸収源による除去量との均衡を達成すること)

世代、組織、地域等を超えたあらゆる主体が、環境問題を「自分ごと」とし、力を結集し、今すぐ一人ひとりが行動することが必要

<第4章：計画の基本となる考え方>

持続可能な開発目標（SDGs）の考え方を活用し、環境・経済・社会の好循環を創出

- ・複数の課題を統合的に解決
- ・一つの行動によって複数の側面における利益を生み出すマルチベネフィットを目指す



○京都に存在する地域資源の活用

- ・地域資源の維持・質の向上
- ・地域資源を活用した施策展開

<地域資源>

- ・自然環境、エネルギー
- ・地域の風土、伝統文化
- ・コミュニティ、人材

○環境問題に携わる人材育成と協働取組の推進

- ・参加・体験型の学習機会の提供
- ・地域の多様な主体が一体となって取り組む施策の展開

<求められる人材>

- ・強い意欲、探究心、コミュニケーション能力、リーダーシップ等

○多様なパートナーシップや中間支援組織の活性化・コーディネート機能の発揮

- ・多様な主体間のパートナーシップの強化、中間支援組織の活躍
- ・府によるコーディネート

<多様な主体・中間支援組織の例>

- ・行政、事業者や地域の団体、NPO、学術研究機関
- ・京都府地球温暖化防止活動推進センター、京都知恵産業創造の森

持続可能な社会の実現に向けて、環境、経済、社会の三側面を統合的に向上させ、好循環を創出する施策を展開

現在

- 環境の課題、経済の課題、社会の課題が相互に関連・複雑化
 - ・地球温暖化対策、資源の有効利用、生物多様性の保全
 - ・AI、IoT等の技術革新への対応
 - ・人口減少、少子高齢化
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大
- 持続可能な社会に向けた国際的な潮流
 - ・持続可能な開発のための2030アジェンダ
 - ・パリ協定
 - ・大阪ブルー・オーシャン・ビジョン
 - ・ESG投資

分野横断的施策が必要

分野横断的施策の展開方向

環境

- 経済活性化
- 地域の強靱化
- 地域活性化
- 暮らしの質向上
- 人材育成

- グリーンな地域経済システムの構築
- 環境と調和のとれた強しなやかな社会の実現
- 地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進
- 健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換
- 持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進

SDGsの考え方を活用

環境課題の分野ごとの重点取組の推進

京都府の将来像

京都の「豊かさ」をはぐくむ脱炭素で持続可能な社会
～将来世代のために手を携え、環境・経済・社会の好循環を創出～

2030

2050

～第5章・第6章の関係性～

京都ならではの豊かな「力
(ポテンシャル)」を活かし、
地域特性に応じた取組を展開

5章：分野横断的施策の展開方向

6章：環境課題の分野毎の重点取組の推進

① 持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化

② ゼロエミッションを目指した2R優先の循環型社会の促進

③ 安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上

④ 自然と生活・文化が共生する地域社会の継承

構築 ① グリーンな地域経済システムの

② 環境と調和のとれた強く
しなやかな社会の実現

③ 地域資源を活用した持続可能で
魅力ある地域づくりの推進

④ 健康で質の高い持続可能な
ライフスタイルへの変換

⑤ 持続可能な社会づくりを支える
人づくりの推進

<第5章：分野横断的施策の展開方向>

中間案 P35

①グリーンな地域経済システムの構築



AI・IoT技術を活用したシェアリング・エコノミー
や気候変動適応ビジネスなどによる新たなサービスやグリーンな製品に対する需要の
拡大を図るとともに、環境ビジネスの振興や、環境に配慮した企業経営等を促進するこ
とにより、人や暮らしにもやさしい環境負荷の低減と経済の好循環を生み出す取組を
展開していきます。

- (1) 環境ビジネスの拡大・環境配慮の主流化
- (2) 気候変動影響への適応ビジネスやサービス等の創出・促進
- (3) SDGs経営・ESG投資の促進
- (4) 環境負荷を低減した農林水産業の推進

中間案 P36

②環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現



京都の地域特性に応じた気候変動適応策を推進する
とともに、グリーンインフラや多面的機能を有する森林などの自然環境を有効に
活用した地域の防災・減災力の強化や、災害時にも途切れない多様なエネルギー
源の創出と安定供給、速やかな生活基盤再建を果たす災害時の廃棄物の処理体制
の確保など、環境保全と防災機能を併せて高める取組を展開していきます。

- (1) 京都の地域特性に応じた気候変動適応策の推進
- (2) グリーンインフラを活用した災害に強い地域社会の形成
- (3) 災害に強い自立分散型エネルギーシステムの構築
- (4) 災害時の廃棄物処理に備えた府域のレジリエンス強化

③ 地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進



地域資源を持続可能な形で最大限に活用するとともに、これらの地域の取組を支えるネットワークづくりを促進することにより、あらゆる主体がよりよい環境づくりに向けて協働し、持続可能で活力ある地域づくりに資する取組を展開していきます。

- (1) 交流による環境保全活動と地域活性化
- (2) 豊かな自然や資源を育む森の保全と利活用
- (3) スマートシティの推進



コラム1 希少植物ベニバナヤマシヤクヤクの保全活動



コラム2 綾部市小畑町及び鍛冶屋町地域におけるモデルフォレスト活動

④ 健康で質の高い持続可能なライフスタイルへの転換



環境に対する望ましい選択が、健康的で豊かな暮らしや、人・社会にもよい影響を与えるという認識を広め、一人ひとりの自発的な低炭素型の行動変容を促進するなど、環境にやさしく、人や社会にも配慮したライフスタイルへの転換に資する取組を展開していきます。

- (1) 環境負荷低減と暮らしの質の向上
- (2) 低炭素で健康にやさしい住まいの普及
- (3) エシカル消費の推進



コラム4 再配達削減へのチャレンジ



環境教育や環境保全活動の機会の充実、地域における環境教育の指導的役割を担う人材の確保及び育成の推進などにより、世代、組織、地域等を超えたあらゆる主体が環境問題を自分ごととし、京都の豊かな環境を将来に引き継いでいくことに資する取組を展開していきます。



- (1) 次代を担う子ども達への環境教育
- (2) 地域社会における学びと啓発
- (3) 地域づくりのリーダー・中間支援組織等を中心とした協働取組の推進



コラム5 産学公民連携による環境教育の取組

<コラム> 第5～6章での府内各地域での取組を紹介

第5章		中間案 ページ	第6章		中間案 ページ
	タイトル			タイトル	
1	希少植物ベニバナヤマシャクヤクの保全活動	38	8	周遊観光への「e-BIKE」の活用	46
2	綾部市小畑町及び鍛冶屋町地域におけるモデルフォレスト活動	38	9	廃棄物処理におけるAI・IoT技術の導入・普及の取組	48
3	けいはんな学研都市におけるスマートシティ実現に向けた取組	39	10	地域でのごみ拾い活動（由良川、保津川、琴引浜）	49
4	再配達削減へのチャレンジ	41	11	身近な川の生物調査	52
5	産学公民連携による環境教育の取組	43	12	阿蘇海での環境づくり活動	52
6	丹後海と星の見える丘公園を活用した環境学習の取組	43	13	地域が一体となった希少種の保全活動	54
7	保健所における事業者等を結ぶネットワーク活動	44	14	希少種の宝庫・芦生の森	54
			15	「侵入特定外来生物バスターズ」による外来生物防除	55
			16	アルゼンチンアリの根絶に向けて	55

<第6章：環境課題の分野ごとの重点取組の推進>

中間案 P45～

①持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化

温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて、省エネ取組の加速化や再生可能エネルギーの最大限の導入、フロン対策等を推進し、持続可能な脱炭素社会の早期実現を目指します。

- (1) 省エネ取組等の加速化
- (2) 再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組
- (3) フロン対策の推進
- (4) 森林によるCO2吸収の促進



コラム8 周遊観光への「e-BIKE」の活用

中間案 P47～

②ゼロエミッションを目指した2R優先の循環型社会の促進

環境負荷のより少ない商品・サービスの選択が当たり前になるとともに、プラスチックごみをはじめとする廃棄物の発生抑制(reduce)、再使用(reuse)の2Rの取組がより進む社会システムが構築され、廃棄物が限りなく削減されたゼロエミッション社会の実現を促進します。

- (1) 産業廃棄物の2Rの牽引
- (2) 消費者の意識啓発
- (3) プラスチックごみの削減
- (4) 食品ロスの削減
- (5) 循環型農業の推進
- (6) 流域一帯で取り組む海岸漂着物対策



コラム10 地域でのゴミ拾い活動

③安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上

中間案 P50～

環境リスクの適正管理により、環境基準の達成に向けて人間活動による環境負荷の低減を進めるとともに、環境モニタリング結果の情報発信や気候変動による影響や災害に備えた環境対策を講じることにより、快適な環境を維持し安心・安全な暮らしを支えます。

- (1) 府民の安心・安全を支える環境モニタリングの実施
- (2) 環境影響評価制度の総合的な取組の展開
- (3) 環境リスクの高い有害化学物質等による環境影響の防止
- (4) 京都の地域特性に応じた気候変動適応対策の推進
- (5) 災害に強い分散型エネルギー供給システムの実装
- (6) 災害時の廃棄物処理体制の強化
- (7) 不法投棄等の監視指導の強化等による未然防止



コラム11 身近な川の生物調査

④自然と生活・文化が共生する地域社会の継承

中間案 P53～

従来の生態系維持・回復対策に加え、多様な主体が積極的に関わる共生型の生物多様性の保全と利活用を進めることにより、生態系と生活や文化が共存共栄する社会を持続可能なものとして将来に引き継いでいきます。

- (1) 森里川海のつながりの回復による多様な生態系の保全
- (2) 人の積極的な関与による里地・里山の再生
- (3) 豊かな農林水産資源の保全・利活用
- (4) 生物多様性を未来に受け継ぐための知見の集積
- (5) 外来生物による生態系等への影響に対する早期対策



コラム15 「侵入特定外来生物バスターズ」による外来生物防除

計画の効果的实施

- 進捗状況の点検・評価 → 新たな知見・技術、サービスを取り込む
- 本計画で示した施策の展開方向に基づき、個別条例や個別計画を機動的に策定・改定

計画の進捗状況の点検

- 個別計画において、指標や数値目標を掲げ定期的に進捗状況を点検
- 点検結果や各施策の実施状況等参照のうえ、課題等を整理して評価
- 環境審議会への報告等により進捗を管理 → 環境白書やHPで公表

計画の見直し

- 策定後5年程度を目途に、計画内容の見直し
- 社会経済情勢が変化し、本計画の基本となる部分に大きな変更が生じた場合は、必要に応じて計画の見直しを実施